

組織の使命	「持続可能な滋賀社会の構築」、「琵琶湖と流域の水質・生態系の保全・再生」、「環境リスク低減のための実態把握」を基本テーマとした政策課題への対応を組織の使命とする。このため、琵琶湖と滋賀の環境の継続的なモニタリングと総合解析、環境情報や知見の集約により、新たな課題発見や政策提案、施策効果の科学的検証を行うとともに、成果の情報発信に努める。
-------	---

組織目標・目標像	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成する のか)	22年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール	事業の進捗状況	評価(成果と課題)	年度未 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場 合の原因	平成23年度の展開・対 応方針
<p>1 分析評価モニタリングの推進</p> <p>(1)水士環境 (2)生物環境 (3)大気環境 (4)化学環境</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標像 関係法令等が遵守され、県の環境行政が適切に推進されていることが科学的に証明されている。</p> </div>	<p>県の環境行政を適切に推進するには、関係法令等に基づくモニタリングを実施することが必要</p>	<p>[H20-H22] 水質測定計画等に基づく以下のモニタリングの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生源の監視調査 ・琵琶湖等の環境基準監視調査 ・琵琶湖の残留有機汚染物質調査、地下水監視調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査および検体分析を確実に実施し、その状況および調査結果について、四半期毎に集計し、関係機関に報告 	<p>地方機関環境担当課等関係機関の協力、連携により調査を実施する。</p> <p>4月～3月 ・定期調査の計画 ・県および県内各所担当部署との協議、調整</p>	<p>年度計画に基づく定期調査等は、計画に沿って確実に実施した。その他の県行政担当部署からの依頼による調査、分析等についても、関係機関との協議、調整を行い実施した。</p>	<p>環境基準の監視等定期的に行うものについては、測定項目が増加していることから、調査頻度を検討するなど効率的な調査とする必要がある。</p>			<p>定期的な調査については、調査計画の作成段階から関係機関との調整を行う。</p>
<p>2 解析モニタリングの推進</p> <p>(1)琵琶湖の低酸素化の実態把握および北湖生態系に与える影響の把握</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標像 琵琶湖の低酸素化についての問題点が整理・共有され、目指すべき方向性が示されている。</p> </div>	<p>水環境保全および自然環境の保全の両観点から、低酸素化の実態把握と客観的な影響評価に取り組みなければならぬが、そのためには、水質・生態系両面で不足している知見の集積が必要</p>	<p>[H20-H22] ・水環境の長期的な変化と現状の整理 ・水温上昇に起因する低酸素化の進行の解析と予測 ・低酸素化が生物に与える影響に関する評価指標案の提示</p>	<p>低酸素化のメカニズムと影響に関する数値解析・評価結果をまとめる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水深別水質調査、流動場の把握(DO、水温等) ・貧酸素耐性試験(ヨコエビ) ・微生物群集変化調査結果まとめ 	<p>水質、物理、生物の専門家からなるチームを編成し、知見を総合化する。</p> <p>4～3月:水深別水質調査の実施 4～3月:物理生物観測・実験の実施 9月:上半期の成果確認 3月:情報収集、3年間の成果のまとめ</p>	<p>・水深別水質調査を4月から3月まで予定通り実施した。湖底直上の溶存酸素濃度は、9月中旬に一部回復が見られ、1月中旬に回復を確認した。2009年度の結果について陸水学会で報告した。</p> <p>・流動場の把握のため、DO、水温、流向流速の連続観測を継続しており、低酸素化のメカニズム解明に向けて数値解析を行った。</p> <p>・ヨコエビの貧酸素耐性試験を実施し、呼吸が急激に抑制され、活動がきわめて限定される溶存酸素濃度は(Pc:critical oxygen concentration)1.08±0.10 mg/L(速報値)であることがわかった。</p> <p>・微生物群集変化調査については、結果の整理および追加分析を行い12月に学会発表を行った。</p>	<p>・北湖第一湖盆3ヶ所のDO、水温、流向流速の連続観測のデータから、低酸素化の進行の解析と予測が可能となったが、大まかなDOの年間予測には、精度の更なる高度化が必要である。</p> <p>・酸素濃度の低下が著しい年には、嫌気的環境で生息し、酸素に敏感な硫酸還元菌は、酸素濃度が低下しやすいといわれている地点で特異的な分布パターンを示した。</p> <p>・室内での活性試験結果を現場での生息状況の整合性を確認することが必要。</p>			<p>・最新の深湖底の状況を把握していくためには、引き続き継続的な調査を行いデータの蓄積を行っていくことが必要である。深湖底での溶存酸素濃度の変化に伴う金属の溶出の実態についても把握していく。</p> <p>・DOの年間予測の精度には、更なる高度化が必要で、引き続き連続観測データの取得とその解析を推進していく。</p> <p>・細菌群集パターンは年毎の酸素低下の度合いによる違いが示唆されることから、さらにデータを蓄積するための調査を行っている。</p> <p>・低酸素化による水質や生態系への影響を予測・評価するため、フィールド調査により、底泥や底生生物の生息状況の把握と生物量の定量化などの調査研究を行う。</p>

組織目標・目標像	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成する のか)	22年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール	事業の進捗状況	評価(成果と課題)	年度末 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場 合の原因	平成23年度の展開・対 応方針
<p>(2)水環境モニタリングの最適化</p> <p>目標像 琵琶湖の水質観測のあり方を検討する資料が調っている。</p>	<p>琵琶湖の定期観測が水質状況を的確に把握できているのかを評価し、また、水質管理の適切な対策立案と実施、対策効果の評価に活用するために、効果的・効率的な観測地点等についての再検討が必要</p>	<p>[H20-H22] モデルを活用した調査地点の最適化に関する検討、実証調査研究を行い、その成果等を踏まえ、琵琶湖水質定期調査の今後のあり方を提示</p>	<p>・湖内水質実証調査による検証(四季) ・水質実証調査を受けた、琵琶湖の水質管理上より効果的、効率的な調査地点等の検討とそのとりまとめ</p>	<p>専門家の参画による、最適化に関する検討の理論的支援を得る。 4～3月:琵琶湖水質調査 4～12月:モデルによる検討 1～3月:検討結果とりまとめ</p>	<p>・モデルを用いた検討により新たに観測することが望ましいと考えられた3地点について、四季の水質調査を実施した(6月・9月・12月・3月)。 ・最適化の計算条件を精査し、観測地点数別の観測地点最適配置を再計算した。 ・モニタリング地点の最適化に関する方法論について、本研究で提案した方法と、既存研究等で実施されてきた方法との比較により、今回提案した手法の特徴などを解析した。</p>	<p>・TPを対象とした今回の解析結果からは、現行の観測地点を変える積極的な理由は見受けられず、基本的には将来にわたっても現行の観測を継続することが望ましいことを明らかにした。 ・新たな観測地点として提案した3地点の有効性が一定確認された。 ・モニタリング地点を検討する際に本研究で提案した方法を用いることの有効性が示された。</p>			<p>前回の観測から約10年が経過する琵琶湖底質調査のモニタリング地点設定にあたり本研究の手法を応用していく。</p>
<p>(3)琵琶湖のプランクトン等の長期変遷</p> <p>目標像 琵琶湖方式のマニュアルにより、琵琶湖の水質を生物学的に評価できる。</p>	<p>琵琶湖の水質評価は、化学分析結果による評価とともにプランクトン等の状況把握による評価が欠かせないが、対象生物等によって手法が異なるため、継続的な調査を行うための汎用的なモニタリングの手順の検討が必要</p>	<p>[H20-H22] ・モニタリング調査結果を解析し、琵琶湖水質を生物面から評価できるように指標化する。 ・従属栄養細菌、ピコプランクトン、メタロゲニウム、植物プランクトン、動物プランクトンの動向を解析し、琵琶湖におけるモニタリング手法を確立する。</p>	<p>・動・植物プランクトン、ピコプランクトン、メタロゲニウムの調査データを解析して、琵琶湖の水質評価を行う。 ・微小生物(ピコプランクトンやメタロゲニウム等)のモニタリング手法を確立し、動植物プランクトンと併せた総合的な解析とそのとりまとめ</p>	<p>植物・動物、微小プランクトンの各専門家研究会での検討結果をとりまとめる。 4～3月:琵琶湖環境基準点調査、琵琶湖水深別水質調査、瀬田川調査 1月:専門家による研究会の開催 3月:情報収集、全体のとりまとめ</p>	<p>・琵琶湖における動・植物プランクトン、ピコプランクトン、メタロゲニウムの調査を計画どおり実施し、データ解析を行い、有機物指標であるCOD等の増減の根拠として水質評価に役立てた(ピコプランクトンは1989年～、メタロゲニウムは2004年～現在まで実施した) ・3月に専門家研究会を開催し、助言を得た。 ・微小生物(ピコプランクトンやメタロゲニウム等)のモニタリング手法について確立し、3年間のとりまとめとして、動・植物プランクトンと併せ、小冊子「プランクトンモニタリング調査 琵琶湖マニュアル」を作成した。</p>	<p>・琵琶湖に出現する動・植物プランクトンの細胞容積を種ごとに算出し、炭素量に換算することで水質評価に合わせた量的、質的な評価が可能となった。 ・今後も、理化学的な水質とプランクトンの動態とを合わせた水質評価を行う必要があり、そのためにもプランクトンのモニタリングを継続的に実施できるような仕組みづくりが重要であるとの課題が残った。</p>			<p>・第2期中期計画の長期モニタリングの結果、琵琶湖に出現するプランクトン種の季節性が失われてきていることが明らかとなった。 ・これまでのような出現するプランクトン種の季節性が失われてきていることが、一時的なものであるのか、生態系自体の変化を意味するものなのかを見極めるためにも、第3期中期計画では「プランクトンの季節的遷移から見た水質評価手法の検討」を実施する。</p>
<p>(4)大気環境の現状評価</p> <p>目標像 県内の大気状況を的確に把握するための測定局の配置や監視体制の適正性、効率性を解析することができる。</p>	<p>光化学オキシダント濃度の漸増傾向や光化学スモッグ注意報の発令地域の増加等に対応した、より効果的な大気環境のモニタリングのあり方を検討することが必要</p>	<p>[H20-H22] ・大気環境のモニタリングの課題抽出やシミュレーションによる現状を把握・解析してとりまとめる。 ・測定局の適正かつ効率的な配置や光化学オキシダントの監視体制のあり方を提示</p>	<p>・大気環境の現状評価の完成 ・大気の自動測定、光化学スモッグ注意報の発令地域等の適正性の検討結果を報告</p>	<p>測定計画策定のための現状解析を行う。 4～6月:解析評価結果の概要をまとめる。 7月:行政部局へ概要を中間報告する。 2月:行政部局へ報告をする。</p>	<p>・2001から2009年に滋賀県において光化学スモッグ注意報が発令された40日を対象にシミュレーション解析した結果、大気の移入方向および速度により、8パターンに分類できた。 ・この解析結果からモニタリングのあり方を検討中である。</p>	<p>シミュレーションの結果を現行の観測態勢と比較したところ、測定局が設置されていない甲賀地域では、全40ケースのうち、数ケースが高濃度になることがわかり、当該地域での測定が必要であることが示された。</p>			<p>平成23年度から3カ年計画で、当該モデルを使用して大気降下物に関する解析を行う。</p>

組織目標・目標像	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成する のか)	22年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール	事業の進捗状況	評価(成果と課題)	年度末 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場 合の原因	平成23年度の展開・対 応方針
<p>3 総合解析(政策課題研究)の推 進 (1)琵琶湖流域管理システム</p> <p>目標像 持続可能な滋賀社会を目指して、 琵琶湖の環境保全・再生について の総合的な取り組みの科学的根 拠が示されている。</p>	<p>「持続可能な滋賀社会ビジョン」に示されている、琵琶湖およびその周辺の健全な生態系の確保や人の暮らしと琵琶湖の関わりの再生を目指すためには、琵琶湖を取り巻く様々な自然・社会環境の関連性を解析し、多様な価値を高める具体的な目標設定と対策を示すことが必要</p>	<p>[H20-H22] ・琵琶湖の将来像を具体化するためのモデルを開発・改良 ・琵琶湖の多様な価値を総合的に考慮した目標の設定や対策のあるべき姿を提案</p>	<p>・いくつかの対策シナリオが琵琶湖とその流域の水質、生態系などに与える影響についてモデルによる評価を行う。 ・琵琶湖の価値を総合的に高めるための目標設定や対策のあり方を明示</p>	<p>これまでに構築した琵琶湖流域統合管理モデルをさらに継続して改良し、シミュレーションを実施</p> <p>4～3月：琵琶湖流域統合管理モデルの改良 10～3月：今後の対策のあり方に関する検討</p>	<p>・琵琶湖流域水物質循環モデルについて、既往の面源調査結果等を用いた面源負荷モデルの高精度化を行った。またそれを用いたシナリオ計算を実施した。</p> <p>・水位操作影響モデルについて、新たな知見に基づくモデルの改良を行った。</p> <p>・平成20～21年度に実施された世論調査の結果や市民ワークショップの結果を統計的に解析し、県民の琵琶湖に対する認識を一定整理した。</p> <p>・流域協議会や流域ネットワーク委員会、マザーレイクフォーラム等による住民参画の方向性を整理した。</p>	<p>・琵琶湖流域水物質循環モデルの再現性が向上し、面源負荷の削減が琵琶湖水質に与える影響を定量的に明らかにした。</p> <p>・水位操作影響モデルの再現性が向上し、引き続き実際の水位操作への活用が検討されることとなった。</p> <p>・市民ワークショップ等から特に暮らしと湖の関わりに関する目標を設定し、そのためのアクションを例示した。またそれを広く共有するためのフォーラム等のあり方を提案した。</p>			<p>水・生物・暮らしの「つながり」の状況を明らかにし、その再生に向けた取り組みを行っていることの重要性が確認されたことから、上下流間のつながりや住民活動への参加を通じた暮らしと水とのつながり等について、調査研究を実施する。</p>
<p>(2)面源負荷とその削減対策</p> <p>目標像 琵琶湖の水質を保全するために有効な面源負荷対策を講じるための科学的根拠が示されている。</p>	<p>琵琶湖の水質を保全するためには、面源負荷の影響の程度や対策の方向性についての明示が必要</p>	<p>[H20-H22] ・面源に関する調査・研究データおよび文献情報の総合解析に基づく発生源別負荷量の推定と琵琶湖水質への影響評価 ・面源負荷対策の今後の方向性の検討と提案 ・野洲川・日野川流域における水の動き、水収支の実態把握に基づく水管理のあり方についての提案</p>	<p>・面源負荷量およびその対策に関する文献情報のまとめ ・農業濁水影響調査、負荷量把握調査のまとめ ・最新情報に基づく琵琶湖集水域の面源由来の窒素、リン負荷量の推定 ・野洲川・日野川流域における水収支の実態把握とGISデータベースの作成</p>	<p>これまでの現地調査、文献調査に基づく面源負荷量の推定、それを受けたモデルによるシミュレーション計算を行い、面源負荷の琵琶湖への影響を評価する。</p> <p>4～3月： 現地調査データ、文献情報のまとめ、水収支調査のまとめ、GISデータベース化、シミュレーション計算</p>	<p>・森林負荷、農地負荷、市街地負荷について、文献値および現地調査結果の整理を行った。</p> <p>・農地負荷、市街地から排出される負荷量を予測するモデルを作成し、現況をほぼ再現できるようにした。</p> <p>・大気由来負荷、森林負荷、農地負荷、市街地負荷について、研究会を行い、滋賀県で適用すべき面源負荷原単位について、検討を行った。</p> <p>・ナラ枯れの渓流水への影響調査を安曇川流域を主体に実施した。</p> <p>・面源負荷削減対策の効果を定量的に評価するためのモデルを作成した。(政策課題研究1との共同研究)</p> <p>・野洲川、日野川流域における水利用状況をGISデータベースとして作成し、流域全体の水の動きの特徴を解析した。</p>	<p>・面源負荷のうち、大気由来負荷、森林負荷、農地負荷、市街地負荷について、文献値および現地調査結果に基づき琵琶湖集水域における原単位(単位面積当たりの負荷量)の検討を行うことができた。</p> <p>その結果、農地については、降雨時負荷量を考慮すると現在用いている原単位よりも大きくなることがわかり、再検討が必要であると考えられた。</p> <p>・また、渓流水の硝酸態窒素濃度は湖北で高い傾向がみられ、越境由来の負荷が影響している可能性が示唆された。面源負荷削減対策の効果検証調査に関しては、現地調査としては循環灌漑の効果把握調査のみの実施となったが、文献や行政資料等による補完によって研究全体としては、ほぼ当初の目標を達成できた。</p>			<p>・研究成果を第6期湖沼水質保全計画やマザーレイク21計画の第2期計画に活用してもらえるように県庁への情報提供を行う。</p>

組織目標・目標像	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成する のか)	22年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール	事業の進捗状況	評価(成果と課題)	年度末 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場 合の原因	平成23年度の展開・対 応方針
<p>(3)水質汚濁メカニズムの解明</p> <div data-bbox="56 335 291 438" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標像 琵琶湖の水質を保全するために、 有機物を的確に把握し、管理方 策を検討する科学的根拠が示され ている。</p> </div>	<p>有機物の環境基準項目 で上昇傾向にあるCODと 減少傾向にあるBODの 乖離について、第5期湖 沼水質保全計画(湖沼水 質保全特別措置法)に掲 げられている、「難分解 性有機物の発生機構お よび対策のための調査 検討」に対応することが 必要</p>	<p>[H20-H22] ・難分解性有機物の特 性、有機物収支の概要を 把握 ・琵琶湖の有機物を管理 する指標構築の検討資料 の提示(第6期湖沼水質保 全計画の策定支援)と管 理方策の構築に向けた検 討資料の提示(マザーレイ ク21第2期計画策定支 援)</p>	<p>・TOC(全有機炭素)に よって有機物収支を精 度良く再現する。 ・難分解性有機物の 水環境への影響調査 の手法を提示 ・COD上昇要因の把 握と、暮らしの変化に よる影響の把握に向 けて、過去の状況を再 現する。</p>	<p>琵琶湖流域統合管理モデル を改良し、シミュレーションを行 う。 ・負荷が多く未調査の施設 や負荷変動の大きい発生源 の調査を行う。 4月:調査課題の集約 5月:メカニズム検討部会にお ける検討 6~2月:現地調査 5~2月:シミュレーション実施 11月:メカニズム検討部会に中 間報告と今後の進め方検討 2~3月:とりまとめ</p>	<p>・難分解性有機物の調査結果を踏ま えた琵琶湖流域統合管理モデルの改 良を進めた。 ・負荷量の変化が大きい生活系排水 や調査数が少ない浄化槽の調査を行 うとともに、湖水や河川水の調査を実 施し、TOCと難分解性有機物のデータ を得た。 ・これらをもとに過去(1985年頃等)の 水質のシミュレーションを実施した。 CODが減少しない北湖の流入負荷に ついて、生活排水の処理方法の変化 と有機物の関係を試算した。 ・難分解性有機物の影響調査につい て情報収集し、ミジンコによる影響調 査を試みたが、影響が見られなかつ た。</p>	<p>・モデルの改良を進めた結果、課 題はあるものの複数年の連続計 算が可能となるなど、TOCによる 有機物収支の精度が向上した。 ・1985年のシミュレーションの結 果、難分解性有機物の負荷量は 今と変わらず、主に易分解性有 機物が削減されたことが再現され た。試算の結果、北湖のCODへ の影響が大きい溶存態の難分解 性有機物は減少していない結果 を得た。 ・難分解性有機物の影響調査に ついては、他の評価手法や有機 物の濃縮についてさらに検討す ることが必要となった。 ・これらのことから、CODでは琵 琶湖の有機汚濁を評価できなく なったこと、今後、琵琶湖におけ る有機物指標を再構築する必要 があることを示すことができた。</p>			<p>・新たな有機物指標の設 定に向けて、湖水に多く含 まれることがわかってきた 難分解性有機物の水環境 への影響把握手法を検討 する。 ・難分解性有機物を考慮 に入れたTOCによるシミュ レーションモデルを使い、 第6期湖沼水質保全計画 の策定にかかるデータ整 備や予測計算を行う。</p>
<p>(4)内部負荷による湖内水質変動の 解析および生態系保全に向けた水 質管理</p> <div data-bbox="56 973 291 1061" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>目標像 琵琶湖の水質や生態系を保全す る上での基礎的な判断材料が科 学的に示されている。</p> </div>	<p>栄養塩の負荷削減対策 の効果が水質改善に顕 著に表れてこない原因の 一つとして考えられる、 内部負荷についての課 題を整理することで、水 質保全の方向性を示す ことが必要</p>	<p>[H20-H22] ・琵琶湖の生態系と水質 の関係、底質と水質の関 係を琵琶湖ストーリーとし て整理する。 ・生態系の構造や物質循 環、内部負荷の水質影響 を考慮した水質保全・改善 策を提案する。</p>	<p>・内部負荷シナリオを 検証して現在と将来の 水質と沖帯生態構造 の問題点を明らかに し、今後の水質保全対 策の目標と評価点を 提案する。 ・生態系保全に向けた 調査課題を整理、具 体化する。</p>	<p>作成した琵琶湖ストーリーか ら水質汚濁シナリオを推定 栄養レベル・バランスと生態 構造についての整理 一次生産量調査から、沖帯 と沿岸域の内部負荷の違いを 明らかにする。 4~6月:一次生産測定 7、11、2月:水質と生態系構造 に関する研究会の開催 3月:報告書の作成</p>	<p>・リンの堆積環境について間隙水等 の情報を整理し、琵琶湖ストーリーの核 となるリンの変遷から水質シナリオを 推定した。 ・琵琶湖の水質変遷から今後の水質 保全で注意すべき点を整理し、保全対 策の提言を検討した。 ・魚類や水草の炭素、窒素、りんにつ いて再検討して整理した。 ・一次生産量調査から、測定方法によ る生産量の違い、沖帯と沿岸域デー タの違いについて検討した。 4~6月:一次生産測定 水質と生態系構造に関する研究会(3 回実施) 琵琶湖の水質変動に関する研究会(1 回実施)</p>	<p>・窒素とリンの対策について、一 定の方向性を見出すことがで きた。 ・琵琶湖の水質変遷から今後の 水質保全で注意すべき点を整理 し、保全対策の提言にまとめられ た。 ・沿岸域について科学的知見不 足のため当初想定した総合的な 解析に至らず、水質保全対策とし ての沿岸域の底質改善に言及す るまでには至らなかった。沿岸域 の物質循環の解明と合わせて今 後の課題となった。 ・水質保全と生態系保全の両立 に向けた調査課題を整理するこ とができた。生態系構造の理解 が今後の課題である。 ・研究全体としては、水質シナリ オから水質保全の方向性を示す ことができた。底質改善の必要性 は薄れていると判断されたことか ら、目標の一部は達成できた。</p>		<p>・沿岸域の保全の 方向性に言及する までには至らな かったことは、課 題研究開始当初 から情報収集に努 めていたが、予想 以上に有意な情報 が集まらなかった ためである。</p>	<p>・窒素やリンの栄養塩バラ ンスがプランクトンや水質 に与える影響把握に向け た取組を開始する。 ・今後は、沿岸域の物質 循環の解明や水質保全と 生態系保全の両立に向け ての生態系構造の理解が 課題となり、センター内の 関連研究と連携の上、課 題の共有を計りながら情 報収集に努める。</p>

組織目標・目標像	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成する のか)	22年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール	事業の進捗状況	評価(成果と課題)	年度末 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場 合の原因	平成23年度の展開・対 応方針
<p>(5)湖岸生態系の保全・修復および管理</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標像 湖岸生態系の保全・再生を検討実施していく上で必要な科学的知見が集積・整理されている。</p> </div>	<p>在来種や水草を含む多くの生物が生息・繁殖する湖岸環境の保全・修復という喫緊の行政課題について保全・修復施策のあり方を提案するため、問題点を整理し、湖岸生態系の劣化の回復にむけて、知見を整理・統合することが必要</p>	<p>[H20-H22] ・地域の生物多様性の現状について、湖岸地形等の環境変遷も含めて解析する。 ・その結果をもとに、生態系からみた湖岸域管理のあり方を検討し、水草刈り取りの管理指標、ヨシや貴重植物の保護指針を提示する。</p>	<p>・湖岸調査(湖岸植生図・浮葉植物群落)のGISデータ化 ・環境変遷情報を統合した湖岸環境変遷カルテの作成および冊子の発行 ・底生生物(カゲロウ、ユスリカ類など)の分布からみた湖岸環境の現状評価 ・水流タイプに基づく水草刈り取り指数等の提案 ・貴重植物管理図等の提案</p>	<p>GIS化作業の継続実施、研究会による情報の共有と取りまとめ 4～10月:GISデータ化 4～11月:湖岸環境変遷カルテの作成、現地調査等 10～3月:GIS解析、総合解析 10月・3月:湖岸生態系研究会 3月:湖岸環境変遷カルテ冊子発行</p>	<p>・湖岸調査のGISデータ化では、湖岸植生図および浮葉植物群落について全湖岸分の入力および修正が完了した。 ・底生生物の現状調査から、主要な種の20年前との分布変化を解析した。 ・水草の現存量等から、湖水の停滞回復を目的とした水草刈り取り指数を提案した。 ・上記の結果に加え、過去の地形図をGIS上で重ね合わせ、また湖岸類型を新たに整理し、環境変遷情報をまとめた「琵琶湖岸の環境変遷カルテ」を作成した。 ・貴重植物の管理では、分布図等の県庁提供、歩道整備の際の助言、除草作業や伐採作業の際の現地立会による指導等を行った。 ・公開の湖岸生態系研究会を1回、「南湖研究会」、提言の取りまとめに向けた検討会を7回、成果の行政反映についてのマッチング会議を3回、環境変遷カルテに関する行政との調整会議を1回実施した。</p>	<p>・湖岸植生図および浮葉植物群落についてGIS解析を実施し、最近20年間の植生の変化や現況を明らかにすることができた。 ・県園地での貴重植物への配慮の検討を進めることができた。試行した管理手法について効果を評価しながら、資料を更新していくことが課題。 ・水草刈り取り指数に基づき、優先的に刈り取るエリアを提示した。 ・湖岸環境変遷カルテを作成し、湖岸管理のあり方、9地域の湖岸生態系の現状と課題について整理した。 ・今後、湖岸の環境変遷の把握および施策効果の検証には、数年から十数年後に、再度の調査・解析を行う必要がある。</p>			<p>水草の繁茂状況は変化するため2012年に2007年と同様な水草調査を行い「水草刈り取り指数」による評価を行うとともに、水草の管理方法を再検討していく必要がある。</p>
<p>(6)持続可能社会システム</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標像 持続可能な滋賀の実現に向けて、社会の姿とそのためにとるべき方策を地域に応じて定量的に示すことができる。</p> </div>	<p>「持続可能な滋賀社会ビジョン」に掲げる、脱温暖化をはじめとする目標を達成するためには、政策手段とその効果、地域レベルでの具体化等実行段階での課題を抽出し、検証することが必要</p>	<p>[H20-H22] ・具体的な地域を対象に、社会を支える技術や産業、都市・交通システムなどの要素を検討して課題や有効性を整理し、社会の転換につながるよう県内全域に拡大するための有効な対策、政策手段パッケージの提案</p>	<p>・県内における市レベルの持続可能な社会の具体的な姿と制度的・経済的に有効な対策およびそれを支えるための政策手段パッケージを提案 ・持続可能社会実現に向けた県の政策手段のあり方を、経済的手法を中心に包括的に検討・提示</p>	<p>将来像を定量的に示すツール(スナップショットツール)の改良・適用と研究会における議論 4～8月 ・県としてとりうる制度的・経済的手段の検討、課題の整理 ・市レベルの将来の姿を実現するための施策を整理体系化する ・施策の効果および行程の計算 9～2月 ・有効な政策手段の提示に向けた検討 ・提案書の作成 4、6、8、10、12、2月 ・研究会の開催</p>	<p>・「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」作成を支援(県として取りうる施策手段の検討、施策の効果およびスケジュールの計算など)した。 ・「持続可能な滋賀社会ビジョン」の地域への展開をめざし、東近江市において、市民参画による2030年持続可能な社会の姿(将来ビジョン)を作成した。そして、まとめた将来ビジョンを実現するために有効な政策手段パッケージを提案するため、市民参画のもと、必要な施策の抽出、体系化を行った。 ・持続可能な滋賀社会に向けた地方環境税・地方排出量取引制度の可能性について検討した。</p>	<p>・県温暖化対策課における「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」作成を支援(県として取りうる施策手段の検討、施策の効果およびスケジュールの計算など)した。 ・住民参画の下、取りまとめた東近江市地域の将来ビジョンは、東近江市環境総合計画の改訂に反映された。そして、地元住民や地方行政(東近江市役所)を巻き込んだ東近江市での取り組みは、「持続可能な滋賀社会ビジョン」の地域への展開を目指す県環境政策課の「持続可能な滋賀の地域社会応援プロジェクト」に活用された。</p>			<p>・今後は県が策定した行程表の着実な実施が求められることから、行程表に掲げた対策および施策の実施が地域経済に及ぼす影響を定量的に予測する手法を開発し、地域経済の活性化の観点からみた対策・施策のあり方を提示していく。 ・県全体のビジョンを地域レベル(市、町)で実際に具現化するためには、地域住民の参画の下、地域の実情に合うように地域別ビジョンとしてより具体化する必要があることから、第2期中期計画の研究に引き続き、県全体ビジョンの市町への展開を図る。</p>

組織目標・目標像	目標設定の理由	目標値 (いつまで・どこまで達成する のか)	22年度目標値	目標達成にむけての 実施方策・スケジュール	事業の進捗状況	評価(成果と課題)	年度末 達成見込	目標達成が困難 と見込まれる場 合の原因	平成23年度の展開・対 応方針
<p>4 情報の収集・発信、研究交流、 研究成果の還元</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標像 琵琶湖環境に関する研究成果が 普及し、県民の環境保全活動等 に活用されている。</p> </div>	<p>研究資源としての環境情 報の集積を図るととも に、研究成果の分かりや すい広報・発信に努め、 地域貢献としての還元 と、研究活動への理解を 図ることが必要</p>	<p>【H20-H22】 ・琵琶湖環境に関する知 的基盤を強化するため、 琵琶湖環境情報を中心 に政策課題の解決に必要 な情報を重点的・戦略的 に年250件を目標に収集 する。 ・試験研究機関による研 究情報交流を年1回実施</p>	<p>・琵琶湖文献の収集 件数 年250件 ・試験研究機関研究 発表会 年1回開催</p>	<p>・情報源情報の収集に努める。 4～9月：試験研究機関連絡会 議幹事会における準備 10月：開催 7～9月：開催予定 12月：発行予定 10月、3月：発行予定 ・魅力あるホームページとな るよう、定期的に内容や表示を 見直す。 ・依頼に応じて実施</p>	<p>250件 10月20日(水)長浜ドームにて開催。 参加者 104名 (びわ湖環境ビジネスメッセ2010同時 開催セミナーとして実施。テーマ「生物 多様性と人のかかわり-自然の力を 活かすための試験研究機関の取組-) ・びわ湖セミナー 7月28日(水)コラボ しが21にて開催。 参加者141名 (テーマ「琵琶湖～その多様な生きも のを守るために～」) ・研究報告書 第6号 2月発行 ・センターニュース No.14(9月)、No.15(2月) 各発行 ・ホームページビュー数 1,756,404ページビュー ・センター内22回、センター外28回、 計50回</p>	<p>・琵琶湖環境の研究資源として必要 な情報源情報を計画的に収集 してきたが、学会参加時等に依 存している情報源情報の収集が 課題 ・センターの研究成果や取組につ いての情報発信、関係する県立 の研究機関での取組紹介につい ては、名古屋でのCOP10開催に 合わせて時機を得たテーマ選定 による発表を行うことができた。</p>			<p>・研究資源として集積した 環境情報や研究成果が伝 わるよう分かりやすい広 報・情報発信に努め、地 域貢献としての還元と、研 究活動への理解を図る。</p>
<p>5 第3期中期計画の策定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>目標像 H23 - H25年度に実施すべき研究 計画や業務運営の方針が定まっ ている。</p> </div>	<p>第2期中期計画は、H22 年度で3年間の計画期 間が終了するため、以降 の運営方針を定めること が必要</p>	<p>第3期中期計画の策定</p>	<p>同左</p>	<p>・県関係課各課と十分に研究 課題を調整するとともに、評議 委員会による外部評価を受ける。</p>	<p>・第3期中期計画(案)の策定 (センター企画運営会議にて県関係各 課と調整) (センター評議員会にて事前評価を 実施)</p>	<p>・第3期中期計画の策定 センター企画運営会議にて県関 係各課と事前調整を行い、第2期 の成果と課題や新たな問題を整 理して研究課題を検討し、計画と して取りまとめた。</p>			<p>第3期中期計画に基づい て年度計画を策定し、進 行管理を行う。</p>